豊かな自然と歴史の中、こころときめくまち「魅力」

選ばれる寄居のまちづくり

寄居町をより活性化するために町の特徴を活かした自然や物産・イベントを磨き、寄居の魅力とブランドを増やし、寄居に来て買い物をする人をもっと増やさなければなりません。このため、既存の観光資源の調査分析による課題整理を行い、寄居名物やブランド商品の開発、各種祭りの拡充、寄居ふるさと物産館や農産物加工施設などを視野に入れた、新たな観光振興策を体系化する寄居町観光再生調査を業務委託し、既にその策定に向けて歩みを進めております。

今後は、調査結果を基に様々な施策を展開していく考えでありますが、本年度は、その試金石として、農産物に新たな付加価値を生み出し、地域農産物の消費拡大と地域の活性化を目的とする、農産物加工施設の建設に向けた設計業務委託料を予算計上いたしたところであります。

さらに、特産品の加工研究会や健康活性農場への補助を引き続き行うほか、新たに町民自主研修費補助事業を展開し、特産品等を開発するための指導的・実践的な役割を担う人材の育成に努めることといたしました。

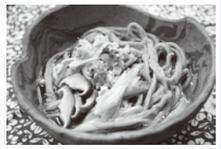

B級グルメ埼玉県大会で9位に入賞した「エキナセアうどん」

観光施設の整備につきましては、風のみち再生計画に基づき、風のみち修繕工事と旧高柿橋再建に向けた測量設計業務を進めてまいる考えであります。

歴史に親しみ、文化を育むまちづくり

今年、記念すべき50回目を迎える「寄居北條まつり」は、メイン会場を玉淀河原に移し、「祭」・「交流」・「食」の三つをテーマに、前夜祭の開催をはじめ、大福御前（おふくごぜん）の生涯を弾き語る琵琶演奏や大将同士の一騎打ちなど、新たな演出を加え壮大な歴史絵巻を再現します。

また、観光ボランティアの育成や手作り甲冑教室の開催、武者隊参加者の公募等により交流機会の創出を図ります。

さらに、北條「食の陣」と題し、北條ゆかりの地からのご当地グルメや特産品を集結し、誘客の増大を図るなど、寄居北條まつりをきっかけに、町の潜在的な地域資源を掘り起こし、地域力のアップにつなげてまいりたいと考えております。

（※寄居北條まつりは、同実行委員会で協議した結果、東北地方太平洋沖地震の被害状況を熟慮し、延期［本誌24頁参照］されることになりました。）

また、8月に行われる関東一の水祭り「寄居玉淀水天宮祭」につきましても、地域の活性化につながる取組を演出してまいりたいと考え、各地から募ったホンダのクラシックカーによるパレードなどを行い、2013年のホンダ寄居新工場稼働に向け、町全体で支援し町の発展につなげていく機運を高めてまいる所存であります。

安らぎとあたたかなふれあいを育むまち「安心」

子育てが楽しいと実感できるまちづくり

私の公約であります保護者の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み、育てやすい環境づくりを実践するため、新たに、子ども医療費無料化の拡大と保育料の第3子完全無料化、子どものショートステイ事業の導入を行うこととし、それぞれの所要額を予算計上いたしたところであります。

1つ目の子ども医療費無料化の拡大では、通院の対象年齢を小学校6年生から中学校3年生までに拡大いたします。

2つ目の保育料の第3子完全無料化では、子どもを3人以上扶養している世帯に対して、第3子以降の児童にかかる保育料を無料にいたします。

3つ目の子どものショートステイ事業は、保護者が社会的事由により子どもの養育が一時的に困難になった場合、町が委託する施設で一時的に預かる制度で、各家庭の状況に応じた親身な対応ができるものと考えております。

子ども手当につきましては、3歳未満の子ども一人につき7千円が増額され、月額2万円が支給されることになりますが、依然として児童手当分の地方負担が残る形となりますことから、それぞれの所要額を予算計上いたしたところであります。

（※子ども手当については、いわゆる子ども手当のつなぎ法が成立の場合は、平成22年度と同様［0歳から中学校修了までの子ども一人につき、月額1万3千円］になります。詳細については、今後の広報等でお知らせします。）

子育て施設の充実では、老朽化の著しい用土保育所の改修や城南保育所の床の張替等の予算措置を行うほか、児童の保育を委託する民間保育所への運営費補助はもとより、仕事と子育ての両立支援や健全育成対策として重要な役割を担っている放課後児童クラブへの支援につきましても引き続き行ってまいります。

次に、学校教育についてでありますが、私は、教育の現場に何度も足を運び、自分の目で現実を捉え、子どもたちの笑顔と出会い、保護者や教職員との対話の中で教育の在り方や課題、これからの学校運営などを整理してきました。そして、今の学校に必要なものは、教育内容を充実し家庭や地域との連携を図り、学力はもとより、心やさしい人づくりと健やかな身体づくりの積極的な推進であることを改めて認識したところであります。

特に本年度は、新たに教育サポートセンターを設置し、学校生活に適応できない児童生徒への支援の強化や家庭訪問による不登校の解消、個別の教育相談の充実など、親身になって応援してまいる所存であります。

次に、心やさしいひとづくりにつきましては、児童生徒はもとより教職員の人権感覚を高め、規律ある態度や道徳的実践力の育成を推進してまいります。

健やかな身体づくりにつきましては、体力向上推進委員会で調査研究を進め、児童生徒が将来にわたって継続的に運動し、心身ともに健康で明るく、活力ある生活を営むことができるよう支援してまいります。

新学習指導要領につきましては、これまで移行に向けて準備を進めてまいりましたが、小学校が本年度から全面実施となりますことから、新しくなる指導書及び指導教材にかかる所要額を予算措置いたしたところであります。

次に、教育環境の整備につきましては、リース期間満了に伴うパソコン教室や教職員のICT機器、学校のLAN環境の更新とともに、小学校用テレビのデジタル化にかかる所要額を予算計上いたしました。教職員がICT機器や放送メディアを有効に活用して更に魅力的な授業を展開し、児童生徒の情報教育の一層の充実が図られるよう努めてまいる所存であります。

次に、安心・安全な教育環境づくりにつきましては、児童生徒が安心して学習し、快適で安全な学校生活が送れるよう、寄居小学校グラウンド整備工事、桜沢小学校屋根防水工事、折原小学校門扉設置工事・スロープ設置工事、鉢形小学校体育館防水補修工事、男衾小学校校庭整地工事、寄居中学校FF式石油ストーブ交換工事等について予算を措置いたしたところであります。

学校給食センターにつきましては、安全で新鮮な食材と徹底した衛生管理による給食の提供はもとより、温かい料理は温かいうちに、冷たい料理は冷たいまま食べられるよう、保温・保冷能力の高い断熱食缶やスピーディーな配送を行うための配送車の購入費とその運転業務にかかる委託料を増額し、安全・安心で愛情の感じられる学校給食の提供に努めることとした次第であります。

また、食育学習の新たな試みとして、6月15日と10月5日を「お弁当の日」に定め、子どもたちと家族がお弁当づくりを通じて、食の大切さを話し合うとともに、学校で学んだことを実践する機会を創出したいと考えております。

なお、これまで焼却処分していた給食の残渣（ざんさ）につきましては、本年度から資源循環工場内

一般会計

歳入に占める割合が最も高いものが町民税や固定資産税等の町税で、41億7、927万円を計上し、前年度比3.2％の減となりました。

次に地方交付税については、特別交付税8千万円を含む15億3、000万円を計上し、前年度比7.0％の増となりました。

次に国・県支出金については、効果的な事業を選択し全体で17億8、971万8千円を計上しました。

町債については、道路改良事業など建設事業費の財源不足を補うための臨時財政対策債など合計で6億6、300万円を計上いたしました。

歳出に占める割合が最も高いのが民生費の37億6、542万9千円で、乳幼児、児童、高齢者、障害者などの福祉充実のために使われます。

次に衛生費が、11億8、043万7千円で健康増進事業や、環境対策、ゴミ処理などに、総務費が11億4、292万8千円で企画・立案や自治振興、内部管理のための経費などに使われます。

特別会計

国民健康保険特別会計

皆さんが病気やけがをしたとき、安心して医療が受けられるための制度が国民健康保険です。

国民健康保険特別会計の予算額は39億2、130万円で、前年度比5.4％の増となりました。

これは、医療費や後期高齢者支援金等の増加によるものです。

財源には、保険税や国庫支出金、前期高齢者交付金などを充当しましたが、なお財源不足が生じるため、一般会計からの繰入金を充てました。

後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方（65歳以上で一定の障がいのある方を含む）を対象とした医療保険です。

後期高齢者医療特別会計の予算額は、2億7、929万円となり、前年比6.7％の減となりました。

後期高齢者医療広域連合納付金の財源として、後期高齢者医療保険料と一般会計からの繰入金を充てました。

下水道事業特別会計

公共下水道事業は、河川等の水質保全と快適な生活環境づくりを目指し、下水道の整備に努めています。

下水道事業特別会計の予算額は4億7、376万4千円で、前年度に比べ26・7％の減となりました。

本年度は、男衾駅周辺（赤浜地区）の面整備工事に着手するとともに、水洗化率の向上と下水道の普及促進に努めます。

財源としては、受益者負担金、使用料、国庫補助金、町債などを計上しました。

農業集落排水事業特別会計

農業集落排水事業は、農村生活環境の改善と農業用用排水の水質保全を目指し、施設の整備に努めています。

農業集落排水事業特別会計の予算額は、2億9、756万8千円で、前年度比10・4％の減となりました。

本年度は折原地区（折原・立原）の管路施設工事を行うとともに、処理施設建設工事及び周辺道の整備に着手します。また、用土中央クリーンセンター・今市クリーンセンターについては、適正な維持管理に努めます。

財源としては、受益者分担金、使用料、国庫補助金、町債などを計上しました。

公営企業会計

水道事業会計

水道事業会計の予算額は、収入が10億1、109万6千円、支出が14億2、806万5千円となります。収入額が支出額に対し不足する額4億1、696万9千円については、内部留保資金を充当します。

本年度は、給水能力を確保するための配水管網の整備や彩の国資源循環工場第Ⅱ期事業操業に向けた加圧ポンプ場建設工事等を実施するとともに、老朽管の更新事業を計画的に進め、安定給水に努めます。